

令和2年第9回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和2年7月22日（金）午後3時00分
2. 開 会 令和2年7月22日（金）午後3時00分
3. 閉 会 令和2年7月22日（金）午後4時10分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・西井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部次長・花田睦美 学務保健課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・大隅昌之 指導課長・仁木裕美 まなび未来課長・福田美樹 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・木村浩幸 青少年育成課長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 6号 教育長の報告について
7. 議事内容
北田教育長 みなさん、こんにちは。
只今から、令和2年第9回教育委員会定例会を開催したいと思
います。
開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いしま
す。
西井室長代理 本日の定例会の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は

5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思っております。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和2年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大防止

の観点から、協議会も含め只今から午後4時30分頃までといたします。

続きまして、日程3 報告第6号「教育長の報告について」を議題といたします。

まず、報告事項1「令和2年第4回議会（臨時会）一般会計補正予算ついて」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

大湾室長

国の令和2年度 第2次補正予算が6月12日に成立いたしました。その中には、学校再開に伴います児童生徒の学びの補償に関する補助事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積み増しも行われたところでございます。本市におきましてもこの補正予算を受けまして迅速に対応するために7月9日に臨時議会を開催いただきまして補正予算案を上程いたしまして、本日、午前中に議決いただいたところでございます。

本来であれば議会上程にあたりまして、補正予算内容につきまして教育委員会会議に諮るところでございますが、何分早急な対応が必要でございましたので、本日教育長の報告として、補正予算の内容等をご報告させていただくところでございます。

今回の補正予算におきまして、教育委員会所管費用としましては、合計92,602,000円となっております。内容につきましては順次ご説明させていただきますが、事業名称の部分が予算計上における名称でございまして、少しわかりにくい名称となっておりますがご了承いただきたいと思います。また、この中には既に実施している事業で、予算措置を今回させていただいているものもでございます。

それでは資料に沿ってご説明させていただきます。

1点目、「学校教育活性化推進事業」でございまして、6,785,000円。修学旅行等の延期等に伴いまして旅行の費用が増額した場合の保護者負担を軽減するという目的で、児童生徒1人あたり5,000円までの上限を設けております。

2点目、173,000円の予算で、配信動画を制作するための専

門家の支援を得るものでございます。

3 点目、「公共施設等の管理維持体制持続化事業」でございますが、社会教育施設等の利用者の体調を管理するためのさまざまな設備、非接触型体温計や設置型サーモグラフィや空気清浄機、そういった備品等を購入する予算でございます。6,170,000 円を計上しております。

引き続き、その下でございますが、社会教育施設を再開するにあたりまして、消毒液等の消耗品等を購入するものでございます。1,753,000 円を計上しております。

5 点目、「文化・スポーツ活動の継続支援事業」でございますが、今回、活動自粛を余儀なくされた文化・スポーツ団体に対して経費及び費用等を支援するものでございます。対象は文化連盟加盟団体 60 団体、体育協会会員団体 25 団体でございます。

6 点目、「新型コロナウイルス感染防止を図る事業」についてでございますが、青年の家武道施設に空気を流すための大型扇風機を設置するものでございまして 42,000 円を計上しております。

7 点目、「新型コロナウイルス感染防止を図る事業」についてでございますが、放課後児童会におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための機械等設置するもので、別の部屋を利用するための座卓や空気清浄機等の購入費用となっております。2,877,000 円を計上しております。

8 点目、同じく、放課後児童会に空気清浄機及びミストシャワーを購入する費用といたしまして、1,026,000 円を計上しております。

9 点目、「図書館パワーアップ事業」でございますが、ウイルス、ほこり等を防ぎ、衛生的な読書環境を確保するため図書消毒機を導入することを考えております。消毒液の購入あるいは空気清浄機の購入で、5,208,000 円を計上しております。

10 点目、「子どもたちの学習保障支援事業」についてでございますが、まず、1 点目としましては、小中学校学力充実支援とい

たしまして、問題データベース、プリントひろば、タブレットドリル等、ネット環境で子どもたち先生も含めまして活用できるドリル等の配信事業でございます。ICT 環境整備といたしまして、遠隔学習に対応した設備を整備するということで、タブレットのスタンドとかライトの購入を考えております。併せまして、5,189,000 円を計上しております。

11 点目、「学習支援員派遣事業」についてでございますが、臨時休業後の学校再開において、児童生徒の学習支援をより充実させるため、各校に 1 名支援員を派遣するものでございます。

3,780,000 円を計上しております。

12 点目、「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」についてでございますが、学校での感染症対策ということで、サーモグラフィー・スポットクーラー等の備品、また、消毒液やミストシャワー等の消耗品等の購入。併せまして、カーテンの除菌クリーニング、今回は子どもたちにさせてはいけないとなっておりますトイレ清掃業務委託の費用といたしまして、52,852,000 円を計上しております。

13 点目、「放課後児童健全育成事業」についてでございますが、放課後児童会において、4 月 9 日から 30 日までの間の平日午前中開会についての経費につきまして、今回の補正をするというものでございます。4,252,000 円を計上しております。

14 点目、「放課後児童健全育成事業に係る新型コロナウイルス感染防止に係る事業」についてでございますが、児童会における消毒液、マスク等の消耗品等の購入する費用といたしまして、1,565,000 円を計上しております。

合わせまして、92,602,000 円ということで、今回の補正が本日可決されたところでございます。以上です。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

尾崎教育長職務代理者

「子どもたちの学習保障支援事業」が、前もっていただいた資

料と少し違う、ここの説明はいただけますか。

大湾室長 実際に、学校の現場と調整する中では、カメラ・マイクというよりも、実際にタブレットはありますので、それを立てるスタンドやライトの方が有効ではないかということで、この部分を消させていただきますところでございます。

尾崎教育長職務代理者 分かりました。

北田教育長 他によろしいですか。

伊丹委員 「図書館パワーアップ事業」で、図書消毒機を導入されましたが、具体的にどんなものでしょうか。本自体を消毒することですか。

川村課長 紫外線を使って除菌し、風を当てて挟まったゴミや臭いを取る機械になっております。

北田教育長 他によろしいですか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは報告事項1「令和2年第4回議会（臨時会）一般会計補正予算について」を終わります。

次に、報告事項2「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

まず、まなび舎整備課から説明をお願いします。

今井次長 まなび舎整備課より、魅力ある学校づくり事業の進捗報告としまして、今月7月13日（月）から19日（日）にかけて開催しました「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本

方針・基本計画」の市民説明会の概要について報告させていただきます。

この説明会の開催周知につきましては、市広報紙、HP に掲載し、地区での回覧を依頼するとともに、第一中学校・交野小学校・長宝寺小学校の3校の保護者と教職員、交野市内の子育て支援施設、認定こども園へ周知のチラシを配布いたしました。

この説明会に先立って、交野市 PTA 協議会や青少年指導員会、校区福祉委員会といった学校関係団体、また、第一中学校区の3校の PTA 役員、交野小学校と長宝寺小学校の保護者向けの説明会も開催いたしました。今後も引き続き、必要やご要望に応じて事業の説明を継続してまいります。

今回の説明会ですが、全 10 回で延べ 224 人の参加があり、「基本方針・基本計画（概要版）」と、計画本編に掲載した配置プラン3案の施設プラン図、立面図、断面図、イメージスケッチを資料配布し、約 20 分程度の説明と、約 90 分間の質疑応答の時間を設けました。

質疑応答の際にいただきましたご意見は、「この『基本方針・基本計画』はパブリックコメントを実施されておらず、『基本方針・基本計画（案）』に戻してパブリックコメントを実施すべき。」といった、「基本方針・基本計画」の策定プロセスへのご意見や、「未就学児童の保護者への情報周知が行き届いていない。」というご指摘もございました。

「小学校統合となる令和 4 年までに、通学路への安全対策をしてもらいたい。」また、「通学路の安全対策がされた後でなければ、交野小学校の児童は長宝寺小学校敷地に通わせるべきではない。」という、通学路への安全対策を懸念するご意見や、配置プラン（案）をご覧になられた方から、「学校施設にプールが無い。プールを設置してもらいたい。」といったご要望や、「新型コロナウイルス対策がこの狭い施設で可能なのか？もっと広い敷地で再度検討するか、あるいは 1 小 1 中の分離型小中一貫校の計画に見直すべきではないか？」「新型コロナウイルス前の計画は、

見直すべき。」という、新型コロナウイルス感染症をご心配される意見がありました。また、「新型コロナウイルスの時代でも、立ち止まることなく早急に計画に記載されている施設一体型小中一貫校の整備事業を進め、1日も早く新しい学校を作ってほしい。」といったご要望や、いきいきランド交野の屋内プールを使用することに理解を示されるご意見もあり、「この事業や計画について、あまり知らない保護者に対して不安を煽る方々がいるが、それはやめてもらいたい。」という保護者の方からのご意見もありました。

なお、今回の説明会については議事録を作成のうえ、HP等で公開したいと考えております。

以上、報告でございます。

北田教育長

説明が終わりました。

議事録を作成するということですので、議事録ができしだい事務局を交え教育委員で市民の方のご意見をしっかり検討する機会を持ちたいと思います。いま、この場で特にご質問やご意見があればお願いします。

尾崎教育長職務代理者 1点目、3月にも市民の方から要望書をいただきましたが、通学路に関わって長宝寺小学校での統合校への通学路、交野小学校敷地での新校、それぞれ通学の安全のため、具体的に、今後どのような対策を取ると回答されたのですか。

2点目、これは、理解を示していただいた参加者もいらっしまったということですが、プールを学校にはつukらないという、このことについても、どのようなご説明をされたのでしょうか。

教育的な効果もあるのではないかと、私も申し上げていたので、そういった点でご理解していただけたのかどうかも含めまして、どのようにご回答されたのでしょうか。

和久田部長

まずは通学路についてですが、工事期間中の長宝寺小学校への

統合校への通学路については、現在「開校準備委員会」を設置させていただいて、PTA、地区委員さんや地元の区長さんによる「通学安全部会」を設置させていただいて、通学路の検討を行っています。危険箇所を把握し、今後、市や府の道路管理者や信号機・横断歩道は警察との協議を行い、安全対策に努めてまいるといふかたちでご回答したところでございます。また、新校への通学路につきましても、同様の形で進めていくという形で回答させていただき、しっかりと通学路の安全対策にも努めていくという形でお答えしました。

プールでございますが、「いきいきランドへの往復に時間がかかるため泳ぐ時間が短くなるのではないか」や「市民プールで水泳指導ができるのか」などの意見がありました。私どもは、いずれも解決できる課題であると考えております。他市では実際に民間のプールを利用して授業を行われている市町村が多く増えてきております。実際に授業も行われているという状況でございます。実際の移動等の課題はあるかと思うんですけれども、いきいきランドのプールを利用することで、天候や水温や紫外線を気にせず、年間を通じて利用できる点や、インストラクターによる指導も活用できるということで、より良い教育環境の向上につながるものと考えています、と回答させていただいております。

長谷川委員

切っても切り離せなくなってきた問題が、「新型コロナウイルス感染症」だと思います。今の説明の時に、ウイルス感染症以前の計画という言い方をされた方がいらっしゃったということですが、やはりそれも、今後どうしても切り離して考えることは学校づくりにおいては無いと思いますが、これに関してはどう回答されましたか。

和久田部長

実際、今基本設計にとりかかっているところであり、いわゆる3密を避けるための設計も必要になってくると考えています。例えば廊下部分は教室の壁をスライド式にして、全面開放で

きるような教室のつくりにするとか、全館空調を取り入れるなど、自然換気と機械換気などをうまくミックスしながら、できるだけ3密を避けていくというかたちで、空間スペースも盛り込みながら、コロナ対策には努めていかないといけないと考えております。コロナが起きたのでどんなかたちにしているのか難しい点はあると思いますが、さまざまに工夫しながら、換気対策や密対策に取り組んでいくかたちで基本設計をしっかりと進めていきたいと考えております。

長谷川委員 開放すれば、今度は音の問題もあるかと思いますが、私は専門的なことは分かりませんが。
ありがとうございました。

北田教育長 他によろしいですか。

長谷川委員 以前にも申し上げましたが、未就学児の保護者への情報提供がとても大事ではないか、ということで、今回もそのような意見が出たようですが、徹底して丁寧に情報提供していくことが大事だと思いますが、今後はどんな方法で周知を進めようとしているのですか。

和久田部長 今回の市民説明会の案内は、市内の公立私立を問わず、認定こども園や幼稚園、子育て支援施設等へチラシを配布し、できるだけ未就学児の保護者の方々に情報提供する機会をつくろうということで、行いました。

未就学児の保護者の方々への周知は非常に難しく、実際に学校に通っている児童生徒には直接配布できるんですけども、未就学児については学校区が特定できないということで、市域全域に情報を配布しようと考えているところでございます。今回の市民説明会だけではなくて、ご近所やグループ・団体などで希望があれば説明にお伺いし、情報提供に努めたいと考えています。ま

た、未就学児に対して説明会もできれば、と考えているところですので、できるだけ情報提供はしていきたいと思っています。ただ、それでもなかなか読んでもらえないとかいう悩みはあるんですが、やはり行動しないと伝わらないのでやっていきたいと思えます。

長谷川委員 ありがとうございます。

北田教育長 他にご質問はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 では、先ほど申し上げたように、議事録を作成するという事ですので、議事録が出来次第、事務局も交えて、われわれ教育委員の中で、どういうご意見があったかということを検討する機会を持ちたいと思いますので、そのためにもできるだけ早く議事録の作成をお願いいたします。

では、続いてまなび未来課お願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の進捗状況についてご報告いたします。

7月15日に第2回開校準備委員会が開催され、全体会と通学安全部会、地域協働部会にて、調査・検討を行いました。

全体会では、令和4年4月小小統合校及び令和7年施設一体型小中一貫校の校名の検討方法について意見交換し、広く市民から意見を聴取する方法が望ましいとのことから、公募にて校名の案を募る方法をとることを決定いたしました。今後、応募期間や対象者等について検討し、9月ごろに公募を実施する予定で進んでおります。

校名の検討方法についての意見交換の際に、学校の種別が未確定で、「義務教育学校」の場合と小学校・中学校の場合の2パタ

ーンの例示をしたために、説明が複雑となりましたが、委員のみなさんにはご理解いただけたと思います。

通学安全部会では、令和 4 年 4 月小小統合からの通学路について、具体的に地図を広げての検討に入っており、危険箇所の把握や安全対策の方法等も含め、通学路の候補について話し合われました。

地域協働部会では、コミュニティ・スクールの導入を含めた「地域協働」の在り方について検討を始めるにあたり、地域協働の仕組みである「コミュニティ・スクール」の学校運営協議会や地域学校協働本部などについて説明があり、意見交換をしました。

報告は以上です。

北田教育長 ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質問がなければ、「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業の状況について」全体的な質疑は終了します。

続いて、前回、今後、施設整備や開校準備委員会を進めるうえでも影響の大きい、「義務教育学校」や「学年の区切りを従来の 6-3 制から、4-3-2 制等への移行」、そして「統合等で学校の場所が変わった場合の通学区域」について意見交換をしました。

その中で、「統合等で学校の場所が変わった場合の通学区域」については、第一中学校区だけのことではなく第三・第四中学校区の方向性にも関わることなので、この場で事務局へ柔軟に対応できるように指示したところです。ですが、あとの「義務教育学校」「学年の区切り」については、もう一度今回の教育委員会定例会で意見交換をすることをお伝えしておりましたので。また、その後校長との意見交換などをしたうえで、総合教育会議に諮りた

いとしておりました。

そこで、前回に引き続き「義務教育学校」「学年の区切り」について意見交換をしたいと思います。意見交換をする中で、不明な点がありましたら、事務局に質問するなどしながら、我々の意見交換を進めていきたいと思います。

では、まず、「義務教育学校」から。先日の開校準備委員会で委員の方から、新しくできる学校は「義務教育学校」であると思っていた、という趣旨のご発言がありました。施設一体型の小中一貫校イコール小学校、中学校の別なく 9 年間の一つの学校と思われることは当然ですし、反対に、施設は一緒になっても小学校と中学校は教える内容も違うし別々だろうと思われるのも当然です。そのため、教育委員会としても総合教育会議もするんですけども、早めに義務教育学校にするのかしないのかの判断を示す必要があると考えます。

最初に私から。先日の市民説明会でも「義務教育学校」についてご意見やご質問がありました。今ある小学校、中学校と全く違う学校ととらえていらっしゃる方も多いと思います。前回もご説明いただきましたが、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の違いを再度ご説明いただけますか。

大隅課長

「義務教育学校」につきましては、小学校、中学校と同じく学校教育法の第 1 条に定められた学校となります。小学校部分にあたる前期課程 6 年は小学校学習指導要領、中学校部分にあたる後期課程 3 年は中学校学習指導要領に基づく教育課程。事務職員、養護教諭はそれぞれ 2 名体制で配置されます。「義務教育学校」となることで減ることはありません。教員数も、前期課程後期課程とも小学校と同じく学級数により決められ「義務教育学校」となることで減少することはありません。

「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」で大きく違うのは、運営体制です。「義務教育学校」は校長は一人となります。ただ、それ以外の管理職として副校長 1 名と教頭 2 名の体

制など管理職の総数は減らないことが多いです。教職員組織も小・中別々ではなく一つの組織となります。PTA も一つになるということが特徴となります。以上です。

北田教育長 子どもにとっては特段何も変わらないけども、組織とすると、小中学校の子どもはいるけれども、義務教育学校では校長は 1 人で、副校長とか教頭 2 人とか、サポートする管理職がいて、管理職の総数は変わらないが校長は減るということですね。あとは、PTA も小中別々でなくて、1 つの PTA となる。教員組織も 1 つになる。というのが義務教育学校です。子どもとしたら、前期 6 年後期 3 年なので学ぶ中身は変わりません。ということではないんですか。

大隅課長 はい。

北田教育長 事前に「義務教育学校」では、各この近辺の学校の資料は事務局の方から配布いただいて、参考にはさせてもらっているとは思いますが、今の説明も含めて我々の意見交換をしたいと思っております。

尾崎教育長職務代理者 一般市民の方にすれば、なかなか分かりにくい、開校準備委員会の時でも説明を二通りなさせて、苦労しながらご理解を得たということがありました。ただ、同じ敷地内の中にあるのであれば、同じ指導系統といいますか、小学校中学校別にやるのではなくて、という方が好ましいのではないかと。もちろん、小中一貫教育ですので、敷地が別であっても、共にやっていくことに変わりはないんですが、小中一貫教育を充実させるということは同じ目的を持つんですが、ただ、せっかく同じ敷地にあって様々な交流が可能になりますので、それがより円滑にするためにも校長先生 1 人で、その指導の下に様々なアイデアが出て集約されていくという「義務教育学校」のかたちの方がよりいいのではないかと、

私は思います。

私の知り合いも、京都の義務教育学校に勤務しておりまして、やはり成果を上げておりますので、そういったことを聞きますと、せっかく同じ敷地ですので、そういったことは有りではないかと思っております。

北田教育長 校長もリーダーシップを発揮しやすいですね。校長1人の義務教育学校の方がいいということですよ。

伊丹委員 私も「義務教育学校」がいいのでは、とは思っております。既に開校している学校の資料も見ていると、先生も指導している中で、中学校と小学校が垣根を取り払って交わる努力をされると、それがいい結果につながっているというようなことも、アンケートにもありますし、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる段差の軽減をより進めるなら9年間を系統的に指導できる義務教育学校の方がいいのではと思います。

ただ、他市から転入されてくる方や、交野市内でも「義務教育学校」でない所もあると思いますので、転出入するときになんのか、とか、他市では中学校の入学式や小学校の卒業式は無いということもあたりするので、どのようにされるのかという疑問はあります。

北田教育長 今言ったように、他の学校からの転入・転出のことであったり、一般的な学校は卒業式・入学式があるのに、ここはないのか、ということなどはどのように考えておられますか。

大隅課長 「義務教育学校」では学年間の指導・学ぶ内容を入れ替えたり、移行させたりできるといった特例が行えるといったことが一つの特徴となりますが、あくまで学ぶ期間、就業年限は9年間となります。前期6年後期3年と基本的には他の小学校中学校と同じ学校・学年段階での学び、学指導要領を準用する形の学習となり

ます。また、学年の区切りを 6-3 制ではなく 4-3-2 制を導入した場合におきましても、大きな節目となります小学校 6 年生段階の卒業式を修了式というような名前を付けたり、中学校 1 年生での入学式を立志式などという様な名前を付けた儀式的行事として実施することで、前期課程修了の区切りを子どもたちに意識させるという取組みをしている学校があると聞いております。

北田教育長 小学校の指導要領も中学校の指導要領も、転入転出にも不利はないけども、入学式・卒業式については、学校によっては名称を変えて式をしているということですね。

伊丹委員 個人的な意見としたら、「義務教育学校」といういいメリットもあると思いますが全体にはそうではないという話もあるので、いま言われたような 6-3 制の区切りがつくような部分で残していただいた方がいいのかと思っています。

北田教育長 子どもたちの発達段階によって区切りを付けるということですね。
他によろしいですか。

亥埜委員 我々も小中一貫校に視察に行きましたが、校長先生等の意見を伺ったところで、デメリットはゼロではないけども、メリットがあって、このようにしてよかった、と聞いています。

交野は一中校区から始めるということですが、それができたところで実際に始まって、ふたを開けていろいろやってみたら凄くよかった。我々もそのようになるように計画を進めていますが、もしそうなった場合に、他の校区から「一中校区、小中一貫いいらしいよ」とかね。例えば、私学だったらどんどん学習を進めていくような学校がありますが、そういうところで、三中・四中など他の校区と差とかできてこないですか。

北田教育長 どうしても、中高一貫校のように勉強を先々して、先ほど言いました特例みたいに、中2ぐらいには勉強が終わっていて、中3は受験勉強しています。みたいなイメージの保護者もいるかもしれませんね。そのあたりはどうでしょうか。

大隅課長 「義務教育学校」では、小中一貫教育を包括的に行うために新たな教科を創設する等という特徴がございます。先ほど申し上げたとおり学校段階・学年間での指導内容の入れ替え、移行については実施可能となっておりますが、やはり転出入する子どもたちへの配慮も必要となったりすることから、前期6年間後期3年間で区分されておりますように、基本的にはそれぞれの小学校中学校での学習指導要領を準用するということから、学びの進度につきましても、概ね同じかたちで進むと考えております。

北田教育長 ということは、「義務教育学校」でも受験の進路も含めて他の学校と同じように進めていくということですね。不安は特段ありませんよ、ということですね。

長谷川委員 そこだと思うんです。いま言われたように小中一貫教育をより効果的に進められるのが「義務教育学校」です。という説明が保護者にはまだ浸透していないと思います。

「施設一体型小中一貫校」という名前だけでも初めてのことで、交野でも初めてですよ。それだけで分からない保護者の方はいっぱいいらっしゃるところに、「義務教育学校」という新しいワードが出てくると、説明を受ければ運営体制としての「義務教育学校」というのはよく分かるんですが、それすら伝わっていないですし、その、いま言われた「小中一貫教育」をより効果的に進めるためには、「義務教育学校」の方がいいですよ。という丁寧な説明が必要かと思います。お子さんの学校の形とか場所とかも大事ですが、その学校になって子どもたちにどんなメリットがあるのかというのが大きな関心事だと思いますし、先ほど亥

埜委員もおっしゃいましたが、「いい学校ができるらしいよ」という、期待の方が大きくなるような、そのためには何をすべきかということが出てくるかと思いますが、分からないものが出来上がるのではなくて、「こんないい学校ができるらしいよ。」というようにつながる説明、情報の提供があればいいかと思います。

それには「義務教育学校」というワードをもっと浸透して、より効果的に一貫教育の効果が得られますというように伝わればいいかと思います。

北田教育長 我々はいろいろ情報が入りますので、この場で「義務教育学校」に進めましょうということは決められますが、保護者の方は情報もなかなか入ってこないこともございますので、その辺は事務局にも工夫はしてもらっていますが、情報を発信することはこれからも必要だと思います。

長谷川委員 保護者の方がよく接するのは、我々ではなく普通の学校の担任の先生だったり、学校にいらっしゃる先生なので、その先生から直接そういうお話が聞けるのであれば、やはり保護者の方が信頼しているのは我々でなく、いま行かれている学校の先生やこれから通われる学校の先生だったりすると思うので、先生方のご協力やご理解も必要かと思います。

北田教育長 前回の定例会で4-3-2制の議論になったときに、学校の先生方はどう理解していらっしゃるんですか、という意見も委員会で出ましたが、先生方がよく理解されて子どもや保護者に説明できることも大事ですね。

伊丹委員 長谷川委員の意見とも関係があると思いますが、子どもたちは「義務教育学校」に入れば、自然とそのシステムということで身につくんだと思いますが、世の中小学校・中学校という区切りがあって、「君は学校では他市では小学生だよ」という形があるの

で、子どもたちの気持ちの面が、学校の中では一緒なのに、学校を出れば違うという、そこのケアも考えていただければと思います。

北田教育長 「義務教育学校」で一つの学校なのに、電車に乗る時は子ども料金と大人料金が別になりますもんね。先ほども、卒業式とは違う式の名前もあると言いましたが、その辺の配慮も必要かもしれませんね。

尾崎教育長職務代理者 学校体制としても、校長先生が1人であるという様なことであったり、「義務教育学校」は校長先生にとってはプラスになると思います。

北田教育長 そうですね。副校長の役割がどういうものか学校によって違うかもしれませんが、校長は1人だけでも副校長が助けるとか、教頭というより教員に近い立場がいるとか、体制作りという意味では、「義務教育学校」はメリットかなという気はします。

亥埜委員 先ほども少し説明がありましたが、「義務教育学校」になれば、学校名はどうなりますか。「京都市立凌風小中学校」とか「さつき学園」とか聞いていますが、例えば、「交野が原学園義務教育学校」というような学校名になるんですか。

仁木課長 学校の種別が「義務教育学校」となった場合は、全国を見ているといろいろな事例があります。これでないといけないと決まっているわけではないようです。

府内の例を見ますと、守口市の義務教育学校、これは「守口市立さつき学園」です。八尾市にもありまして、八尾市の義務教育学校は「八尾市立高安小中学校」です。東大阪市にもあります義務教育学校は「東大阪市立義務教育学校池島学園」です。府内から外れますが、奈良県の王寺町にも義務教育学校ができるそう

で、「王寺町立王寺北義務教育学校」と「王寺南義務教育学校」です。他にもいろいろあります。「〇〇小中一貫校」とするところや、「小中一貫校〇〇学園」とするところや、「〇〇学園義務教育学校」とするところや、同じ義務教育学校でも正式名称が先ほど申しました、「学園」、「小中学校」、「義務教育学校」、その他、いろいろ組み合わせた例もあるということで、義務教育学校の名称には、様々なパターンがあります。現在の開校準備委員会で校名を検討していると申し上げていますが、公募にて広く募ることを先ほど報告しました。ですが「学園」とか「小中学校」とか「義務教育学校」とかにする、その前の「〇〇」の所を検討していきましょう、と説明していますので、一定こちらの方から「これがいいのではないですか」ということが必要だとは思いますが。

北田教育長 「交野が原小学校」「交野が原中学校」という名前にはならないんですね。「義務教育学校」は1つなので。

仁木課長 義務教育学校になる場合はそうです。

北田教育長 名前としては守口市のように「〇〇学園」か、八尾市のように「〇〇小中学校」か、東大阪市のように「義務教育学校〇〇学園」という名前になって、その「〇〇」という所を開校準備委員会で決めるけども、それではない部分の「〇〇学園」の「学園」とか「〇〇小中学校」とか「義務教育学校〇〇学園」、のそういった部分を我々が決めるということですか。

仁木課長 ご審議いただいて、決めていただくことになります。

亥埜委員 どの中学か聞かれたら、答えにくいですね。

北田教育長 「義務教育学校の方向で」というのは、前回のご意見でも、今回のご意見で、組織は1つの方がいいという意見もありましたし、新しい学校をつくるのであれば、新しい学校にふさわしい体制

がいいのではないですか、という意見もありました。今回様々なご心配もありますが、小中一貫教育の方向で進めるのであれば「義務教育学校」の方がいいのではないですか、という一定の方向ですので、我々としては「義務教育学校」という方向で、今度の校長との意見交換会それから市長との総合教育会議に臨みたいと思います。

ただ、学校名につきましては今お聞きしたので、この段階で、交野は「〇〇学園」でいしましょうか「〇〇小中学校」でいしましょうと、ここで決めるのも難しいですので、お時間をいただいて8月の臨時会のときに、学校名につきましては意見交換したいと思います。

よろしいですか。

各委員 結構です。

北田教育長 次に、これも前回に引き続き「学年の区切りを従来の6-3制から、4-3-2制等への移行することについて」意見交換をいたします。

前は、教育大綱に「6・3制にこだわらず」という文言があるということや、これから子どもたちが生きていく時代を考えたときに、6-3制にこだわることはないのではないか、という意見もございましたし、先ほどもありました、「中1ギャップ」の軽減ということから考えると6-3制がよいのではないかと、というような意見もございました。これが我々が共通した認識であったかと思います。では、どのような学年の区切りにすればより子どもたちにとっていいのか、そのあたりからご意見をお願いします。

長谷川委員 先ほどの意見にもありましたが、小学校から中学校に上がる時の気持ちの切り替え「中1ギャップ」という名前がある以上、それが課題になっているお子さんが多いと思います。一番課題に

されているところが「義務教育学校」とすることによって解消されたり、新しい対応をなされたりするのかという想像ですが、詳しく教えていただきたいです。

大隅課長 このあたりは、いずれの学校も、それぞれの工夫をされているようで、例えば、4年生におきましては、2分の1成人式等を実施する。6年生では先ほど申し上げました修了式をするなどして、それぞれの4-3-2制の区切りを子どもたちに意識させるとともに、各区切りの中でリーダーシップを発揮できるような活動を実施するというような工夫をしておられます。

北田教育長 4年生のリーダー制とか、7年生のリーダー制とか、そんな感じですね。

大隅課長 はい。

尾崎教育長職務代理者 施設一体型小中一貫校であるので、別々の6-3制ではない4-3-2制とか、5-4制とか、一番動機にもなりました「中1ギャップ」の解消が1つ大きな効果があるのではないかと言われてますよね。不登校問題や問題行動、問題事象とか、いじめも含めてこういったことに、既に100校近い義務教育学校があり、小中一貫校がたくさんあるわけですが、先行事例の中で、いわゆる「中1ギャップ」というようなことについての成果とか、「これいいんじゃないの」というようなことがあればお教えいただきたいです。

大隅課長 ご指摘にありますとおり、4-3-2制、又は5-4制ともに「中1ギャップ」の軽減に効果が出ているという報告がございます。

 小中の接続がスムーズとなることで、不登校者数や問題行動者数で成果が出ていると聞いております。4-3-2制を導入して

おります、近隣の守口市立の「さつき学園」におきましては、子どもたち、特に4-3-2制の3の区切りの中で、子どもたちのつながりが深まったことにより小中の接続が円滑になったと聞いております。また、後期課程、いわゆる中学生段階の子どもたちが小学生児童に対する優しさが育まれ、模範となるように心がけて行動するようになり、また、小学生段階の子どもたちは、中学生の子どもたちを目指すべき姿としてイメージして生活するようになったと報告を受けております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊丹委員 4-3-2制を採用される義務教育学校が多いといわれる中で、発達段階で分けていく、且つ長い9年間を3つに分けるというところで「中1ギャップ」なりが軽減されるという理解かと思っておりましたが、5-4制を取っている学校もあるとお伺いしていましたが、それぞれ4-3-2制あるいは5-4制を取るという理由があれば教えていただけますでしょうか。

大隅課長 全国的には、4-3-2制に取り組む学校が比較的多いというように把握しております。これは5年生から乗り入れ指導を行う事、また、3つの区切りの中で、それぞれリーダーシップを発揮する場面を設定するというを理由としているため、4-3-2制を導入していると聞いております。一方で、乗り入れ指導の対象を6年生のみとして、例えば6年生で50分授業を行うというように5-4制を区切りとしている学校もございます。

北田教育長 近隣ではあるんですか。

大隅課長 近隣では、京都市立東山泉小中学校です。

北田教育長 6年生に乗り入れ授業する、50分授業ということで、5-4

制ということですね。

大隅課長 はい。

亥埜委員 今の話を聞いていますと、せっかく施設一体型小中一貫校をつくるので、前回もお話しましたが、カリキュラムの連続性とかを考えた、「中 1 ギャップ」が問題になっているので、学校施設が2つに分かれているなら、5-4制もありかと思うが、少なくとも施設一体型の一つの学校でできるので、カリキュラムの連続性を重視するのであれば、4-3-2制の方がいいのではないかと思います。

北田教育長 京都の御池中学校は6年生が中学校の校舎に入って5-4制でしたが、一緒にするなら4-3-2制の方がいいのかな、と。施設が別々なら5-4制も考えられますが。他にいかがですか。

伊丹委員 施設一体型の新校は4-3-2制がいいんじゃないかと思うんですけども、市内の他の学校は分離型なのでそういうかたちではできないので、その場合はどう対応されるのかということと、他市で4-3-2制の義務教育学校とそうでないところと、どのようにされているかなどの例はありますか。

大隅課長 近隣では、高槻市立第四中学校区ゆめみらい学園、こちらでは2小1中の施設分離型による、4-3-2制を実施されておられます。こちらでは、5年生から教科担任制を実施されておられます。

また、東大阪市では、施設分離型であり移動に伴う教職員の負担を懸念されるということで、4-3-2制を十分に意識しながら高学年での一部教科担任制や定期テストを実施するなど、学校移行期に重点を置いた取組みを進めていると聞いております。

北田教育長 新しくできる義務教育学校は4-3-2制で、他の学校は中学校区で中学校と2小とか、中学校と3小とか、高槻のゆめみらい学園のような感じのイメージですか。

大隅課長 距離的な部分も関係しているのかと思いますが、乗り入れをする学年が多くなるということで、4-3-2制を実施されておられるのかと思いますが、東大阪市につきましては、一定、距離が遠い学校については、乗り入れの学年を1学年にする等で4-3-2制を意識しながら真ん中の3の区切りの中で、一定、1学年、2学年という形で柔軟に乗り入れを実施するなど取組みを進めておられるというようなお話をされておられました。

北田教育長 勿論、4-3-2制をどうしようということは、我々も話し合って最終これにしましょうという結論が、判断を示すんですが、今伊丹委員が質問されたのは、新校は4-3-2制でいきますよね。でも他の中学校区は中学校があって小学校が別々で、その中で4-3-2制というのはやっていくんですか、あるいはご指摘のあったのは、他市にそのような例はあるんですか。というような質問だったと思います。他市のことは聞きましたが、交野としては小中学校ばらばらの分離型であっても4-3-2制ということで工夫をしながら、ということでもいいんですか。

大隅課長 4-3-2制を意識しながらという取組みは、どの学園でも取組みが可能かと思います。

長谷川委員 小中一貫教育ということについては、保護者の間にも、大分浸透してきていると思うんです。9年間を全体としたカリキュラムでお子様を指導します。という小中一貫教育ということは浸透してきていますが、やはり、それと同時に4-3-2制のメリットを保護者の方には、一定説明は必要かと思います。ただ単に4

－3－2制と、学年の数だけのイメージでしか捉えなかったら小学生はいつまでとか、ランドセルはいつまでとか、クラブはいつからとか、そんなイメージしかわからないと思うんですが、教育としての4－3－2制のメリットというようなことは、一定、保護者の方に、決定してからなどの時期は分からないですが、それも含めて先ほどの義務教育学校と一緒に、同じくらい説明が周知されるのが大事かと思います。

北田教育長

一体型一貫校なら、学年によって4年生まではこのフロアで、5・6・7年生はこのフロアで、8・9年はこのフロアでとか、それだけでもわかりやすいですけども、さっきおっしゃったみたいに、4－3－2制を意識しながらやっていますという、他の中学校区からすると、4－3－2制ってどんなことをしてるの、となるだろうから、4－3－2制ならこんなことができるし、こんな効果がありますよ、という周知は必要ということですね。

長谷川委員

そうですね。

尾崎教育長職務代理者

今から14、5年前になりますけれども、私はその時の学習指導要領の改訂に携わらせていただいたその時に、一定、諸外国のカリキュラムを委員では検討しているんです。その時に出したのが、イギリスとかフィンランドのカリキュラムがどうなっているかということ、その当時で既に小学校5年生が、たまたまですけども、その2つの国には学年の区切りがあるんです。日本と違うんです。6－3制の区切りと。それは何かというと、子どもたちの成長段階とか、発達段階とか、あるいは学問的に、どう子どもたちに知識、あるいは活用させたりするかという切れ目がその辺にあると。先ほどの大隅課長が言われた4－3－2制の3の部分非常に大事であって、教科担任制になったりとかあるいは異学年交流であったり、そこが集中的にその3の中に表れているという事なんだろうと思うんです。それが既に14、5年前に意識さ

れていて。

だから学習指導要領も前回の平成 20 年度の改定の時に、国語から最初に始めたんですけども、全教科で小学校 6 年生と中学校 3 年間の分を一覧表にして、見えるようにして解説書の中に載せたんです。私たちが要望して、それが全教科に実現させていただいたんです。だから、小中一貫というのはそのころから意識されていて、とても大事だと言われていました。振り返ってみますと、私が前に申し上げた、星のまち学園は 4-3-2 制で既にカリキュラム概要版を作ってらっしゃるんです。星のまち学園で受け止めていることが、既に他の中学校区でもそのような受け止め方をされて研究されているというのであれば、拙速にどうこうということではなくて、校長先生方のご意見も聞かなければなりません、一定の方向性があるのではないかと考えます。

北田教育長

他によろしいですか。

いま、尾崎教育長職務代理者からもありましたが、校長先生との意見交換がまだありますけれども、前回の意見交換でも、今回のご意見でも、4-3-2 制が望ましいというのが、我々の方向かな、と考えます。ただ、新校だけではなく他の学校に関わってきますし、保護者の方々にどのように理解していただくかという課題もありますので、それも含めて、校長先生との意見交換会で学校現場のご意見をお聞きして、それを経たうえて総合教育会議に臨みたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員

結構です。

北田教育長

貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、第 9 回教育委員会定例会の案件は全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
